

Some, any の指示機能に関する試論

新 妻 英 勝

(昭和 45 年 4 月 30 日受理)

On the Referential Functions of *some* and *any*

by Hidekatsu NIIZUMA

Summary

This paper aims to suggest that the differentiating semantic properties of *some* and *any* be better investigated through the referential functions they perform, and that the actual uses of *some* and *any* be better understood by postulating as the function of *some* the process of conditioned presumption and as the function of *any* the process of unconditioned presumption, each evoked in the speaker's mind in his use of *some* or *any*. And yet, to expound the whole matter of *any*, special attention needs to be paid to the modifying function which works to impart the implications *any* come to acquire through the speaker's intentions expressed by the sentences he uses. The referential and modifying functions of *any* may generally be said to go undivided, but each one of them do outdo the other in some instances. Such phenomena are quite common with *any*, but definitely not with *some* because *some* lacks any modifying function, which can be attributed to the conditioning of its referential function. Problems still remain to be solved about *some*, the most critical being about the varying degrees of abstraction from reality.

1. 序

Klima は, *Negation in English* (1964) において, 否定文, 疑問文, 条件文などに現われる *any* の grammatical status について, 基底句構造に含まれる数量詞一類 (例えば, *some*) に変形規則 Indefinite-Incorporation rule が適用されて派生される形態 (transformationally derived form) であると説明した。しかし, この規則が適用されねばならない環境 (in construction with the constituent containing Affect) に *any* がしばしば見出されることが指摘されて, *some-any* 交替は疑問視され始めている。Lakoff は, *Language* (1969) 掲載の論文において, この変形規則は変形部門に不必要であることを論じ, *some* 及び *any* には, それぞれが用いられる独自の環境が存在することを指摘し, その使用は話者の「前提条件」によって決まる, また *some, any* は, それぞれ異なる話者の「前提条件」を示すとして新しい研究方向を示唆している。しかし, Lakoff は *some, any* の選択と話者の「前提条件」との相関を指摘しているだけで, 直接 *some, any* 自体の意味構造 (semantic structure—Lakoff は *some, any* の

選択は意味部門において扱うことを提案している)には一切ふれていない。この小論は、主として *some*, *any* の「指示機能」の特殊性が、Lakoff の「前提条件」とどう関連するか、また *any* に関しては、その「修飾機能」の特殊性がどう関与するかを考察したものである。

従来 *some*, *any* を機能上「不定代名詞」と呼んだり、或いは、「不定形容詞」(quantifier と qualifier としての機能を総称する)——H. Sweet は、*any* は現在では形容詞としてだけ使われる。例えば、人を指す場合に *any* だけでなく、複合形の *anyone* か、或いは *any one* を用いる。と述べている——と呼んだりする。特殊な指示機能 (*any* には修飾機能も含めて) から、いずれの名称も適性を欠く。数量詞としての the unstressed *any* が「一定の数量」(a given quantity) を示す (Lakoff の観察による。ただし、このことは後述のように別の考慮を必要とする) とすれば、この *any* に関する限り不定ではなくなる。また、the unstressed *some* にも類似な事実が認められるとすれば、*some*, *any* を区別するものは指示機能の差異か或いは *any* にのみ認められる修飾機能に帰せられることになる。記述文法 (Poutsma) では抑揚形式による *any* の区別は厳密ではないが、quality に意味の重点がかかれば強強勢に移る、という一般的な観察が述べられ、qualifier, quantifier の両機能が結合していることが *any* の機能上の特徴であると説明する。

2. *some*, *any* が示す数量について

Lakoff は the unstressed *any* と the stressed *any* には、それぞれが示す数量の程度に明確な差があることを認める。例えば

“I know Bill wouldn't be crazy enough to lend me a thousand dollars.”

なる発言につづく次の文では

“I wonder if Bill would lend me any money.”

用いられる *any* が unstressed となることは不自然であるという¹⁾。しかし、上の脈絡を欠く場合、或いは他の場合には unstressed となることから、数量のみを問題にするなら、*any* と *ény* を区別する論証になると考えられる。A. Biard によれば、*any* は「与えられた、または仮定された状況における量または数の概念に何らの境界も限界も定めることの不可能なるをあらわす。」²⁾ 即ち、*any* は「明示的 unlimited」を表わす (Biard は所謂「部分冠詞」として *any* を論じているので、the unstressed *any* を考察していることになる)。Lakoff, Biard のそれぞれの所説は妥当なものと考えられるが、その関連がどこに求められるかが問題となるが、この段階では、次のように仮定しておく。「 unlimited な *any* は一定の文にあっては (例えば、疑問文)、限定される (例えば、一定の少ない数量を意味する)」と。*any* がこのような implication を帯びて用いられる現象は可なり一般的であり、*any* の「修飾機能」に関連すると思われる。*some* に関する Biard の観察も十分注目に値する。即ち、*some* は「実在しないし対象の含蓄的に局限され限界を付せられた多少の数量を示し、更に、この局限という観念は当然事物の存在の観念

1), 2) A. H. Gradiner は「言行為 (speech) においては、個々の語形式よりも、統語形式が、また統語形式よりも、抑揚形式が強く働く。」というが、この統語形式で *any* はが弱強勢であることが、既に Language の事実となっていると考えてよい。従って *ény* をもつ上記の文は可なり不自然に感じられる。又、Biard の考察は Language の事実としての *any* を述べたものと解釈される。

を含むことになる。」と。例えば

(It came on to rain, but we did not care.)

なる状況であったとすれば、次の二つの文はそれぞれ可能である。即ち

We had umbrellas. (では一人一人がもつことが意味される。) だが

We had some umbrellas, but not enough of them.

では、some が一定数を imply する。ここで再び考慮しなければならないことは、Biard は「限定論」の立場で部分冠詞としての some を考察していることである。「一定数」の観念だけが話者の心中に存在して some が用いられる——some の示す数量の観念が対象となり事物の存在の認識に及ぶ——という観察は some の指示機能の特殊性、或いは「抽象性」を考える場合特に重要である。Biard の理論では、some が疑問文、否定文に用いられる場合の説明は、事実の存在の観念を捨象し、「肯定的限定」の概念のみを some が示す場合であるということになる(事実の存在が中心の問題である疑問文、否定文では any が用いられる)。次の文が参考となる。

Did you not give him some money, as I had requested you? また、Biard の理論の妥当性を高めると思われる事象として、「限定・不特定」が問題ではない場合には、some, any 共に用いられないことである。

I do not want money.

If I had money, I should soon have friends.

some の primary な機能として、数量に関しては「限定的」であり、事物の存在に関しては「肯定的」な話者の心的態度を some が示すということには疑問の余地はなさそうである。このことと、文に述べられる「行為」が「行なわれるかどうか」に対する話者の前提条件が積極的 (positive) であれば some が用いられるという説明 (Lakoff) とは、どのように係わり合うのであろうか。同一の現象に対して、それぞれ異なる説明を与えていると考えられる。

If Bill lend me some money, I can buy that Beatle record. (Lakoff の例文)

We had some umbrellas, but not enough of them. (上記 Biard の例文)

この二文中の some は、いずれも一定の限定を imply していることは明らかである。Biard の例文では数量だけが問題であるに比して、Lakoff の例文は、話者の意図は数量以外のことを直接的問題とすることを指摘しておかねばならない。

次に、some の別の機能 (代名詞的) を考えてみる。

(The common distinction that is drawn between books for children and books about children does not seem to me to amount to much more than an excuse for providing children with something inferior.) And children do not want something inferior or something specialized.

この否定文中の something は代名詞的性格が可なり明瞭であるこのことは、或いは some が機能的に分化し、「存在を肯定する」話者の心的態度のみを指向する、ということが原因となっていると考えられる。つまり、some は抽象性の度合においてかなりの振幅をもっていると考えられるのである（この節の最後の説明を参照）。例えば、次の文

I saw the doctor leaving Mr. B's house. I went up to him and asked:
'Is somebody ill there?'

では、(病人の)「存在を肯定する」話者の態度のみによって some が用いられるが、一方次の例

A play isn't something you read.

では、具体的対象との関連がつよく感じられ、むしろ具体名詞といってもよい程である。以上の観察に基づいて、数量詞として some は「肯定的に限定する」、また代名詞的には「存在を肯定する」話者の心的態度が some については特徴的であり、また some はこの心的態度を示す。some の指示機能は要約すれば conditioned presumption ということになる。

Who want some beans?

は invitation を意味する。これはこの文全体が示す話者の意図である。A. H. Gardiner は speech の単位は文であり、文は「意図的構造」であると定義する。上例が、話者の意図 (invitation) を伝えるためには、beans の存在（その場に在るかどうかは重要でない）は假定 (presumption) として肯定される (conditioned) だけで十分である。この process が some を選ぶ。Who want ... beans? が直接話者の意図である invitation を合図し、some の指示機能は、文全体の機能からは二次的なものにすぎない。

Fillmore (1967) が、数量詞 some には [±specific] なる意味特徴があり、そのいずれかを選ぶかで意味が異なると、説明しているが極めて興味深い。例えば

some of them speak german.

で、[+specific] であれば「彼等のうち特定の人が……」を意味し、[-specific] であれば「……の人達がいる」の意味を表わすという。このことは、some の指示機能と、前述した some の「抽象性の度合」とに關係すると考えられるが、その關係については、なお研究を要する問題であり、この論文の範囲を越える。上例の文の否定文は、[±specific] にかかわらず

some of them do not speak german.

であり

none of them speak german.

は、some の指示機能からして、別の文と考えたい

3. Lakoff の presuppositions について

いままで、しばしば言及した Lakoff の some, any にする理論を、ここで、要約しておく。some, any の分布の仕方を調べると、それぞれの使用を決定している特徴的な前提条件 (pre-supposition) が話者の心理として働く、という考察である。次に、前提条件を暗示する文を () 内にして示せば

I wonder if Bill would lend me any money. (I already owe him a thousand dollars.)

I wonder if Bill would lend me some money. (I can buy that new Beatle record.)

Do you think those men want to do any work? (Because they've been standing around all morning telling dirty jokes.)

Do you think those men want to do some work? (Because my road needs to be repaired.)

話者の前提条件が積極的 (positive)——つまり「Bill は貸してくれる」、「その人達は仕事を望んでいる」——であれば some が選ばれ、逆に消極的 (negative or neutral)——つまり「Bill は貸してくれ (そうに) ない」、「その人達は仕事を望んでい (る様子) が ない、或いは、どちらとも分らない」——では any が選ばれる。疑問文、条件文 (節) では、話者が積極的或いは消極的前提条件のいずれをも設けることは論理的にも可能であり、従って、上述の二つの文形式に、some, any のいずれをも使用できる。しかし、否定文では、その文で表現される行為に対しては常に消極的な前提条件しか働かない、——つまり或る行為が行なわれない、ことを主張して「行なわれる」という前提は不可能である——従って、some は使われない。以上が Lakoff の所説の概要である。話者の前提条件という観点から見る場合に、実際の some, any の用法には一定の規則性がみられる、ということの指摘である。更に、全くの個人的信念や期待を述べる文 (条件節 (protasis) 中にみられる場合のみを指摘) においては、some のみが用いられるという事実の指摘は、some の指示機能を考える上で、重要なことに思われる。

4. any の指示機能について

some の場合と同様に、any に対しても、情況判断の基礎が与えられている。例えば、前節の Lakoff の例文では、「その人達が仕事を望んでいるのかどうか」に関して、話者には判断のしようがない。という客観的情況がある。もう一例を加えれば、例えば

(I saw the doctor leaving Mr. B' house. I went up to him and asked :)

'Is anybody ill?'

では、情況判断の基礎は「医者 は B 氏の友人であることを話者は知っているの、で、病人がいるかどうかは分からない」である。この判断から、話者は「不 (安) 定」な心的態度をもつ。any はこの不定な態度によって選ばれる。しかし、any は直接この不定な客観的対象を指すの

ではない。対象自体は不定であるが、言語的に表現されるためには、話者によって、対象（この場合は病人）が仮定として設定されると考えねばならない。このような、対象を仮定的に設定する話者の心理的態度 (process) を any が指向する。some の指示機能と類似するが、any の指示機能は unconditioned presumption となると考えられる。

さて、上の例文の解釈であるが、Lakoff の理論に従えば、話者の消極的前提条件によって any が選ばれ、また、any によって消極的前提条件が示される、ということになる。が any の指示機能から説明すれば、「病人」は話者が何んらの条件も設けず、仮定した対象であり、且つ、それに対して疑問を意図するから、明確な肯定的回答を期待する積極的態度ではなく、消極的態度が示される、ということになる。

次に、肯定文、否定文、条件文、疑問文に現われる any について、その指示機能の特殊性から若干の例文について説明を試みる。まず、some, any のそれぞれの指示機能の差異は some は事実を述べる、或いは主張する文に多く、また any は蓋然性が問題とされる文に多く見い出されるということに概略認めることが出来る。例えば

some boy has come.

Any boy may come.

any が can, may と共起する事例は少なくない (Poutsma の記述文典を参照)。

条件文 (節) で、もし事物の存在、或いは有無が直接の問題であれば、any の指示機能 (unconditioned presumption) からして、if-clause は any に最も適当な言語的環境といえる。

If you eat any candy, I'll whip you.

では、指示機能は二次的で、修飾機能——praise versus blame の対立から blame を意味する——が係わる。(後述を参照)

否定文の例。

I hope that governess of yours is not in for anything serious.

は「……があるかどうか分からないが、あるとしても大したことではなさそうだ」を意味する。

肯定文の例。

The next tale of any length from Thackeray's pen in the magazine was that called Catharine.

この any は、「Catharine が出るまでの間に、Thackeray が書いた物語があったかどうかについて、話者が仮定として問題意識をもった」ことを明示していると思う。その後で、「やはり、Catharine だ」という主張をした文意を表わす。

5. any の修飾機能について

Poutsma は、any のすべての用例において、程度に多少があっても、性質形容詞的な修飾機能が附随しており、この機能が他の数量詞、例えば each, every (筆者は some も含める)、から any を区別すると説明する。しかし、any は実詞と比較される程明示的ではなく、また、any 自体が何んらかの形容詞の意味を表わす訳でもない。とすれば、さまざまな any の用例に認められる暗示的 (implicative) な修飾の意味は何に起因するかが問題として考えられねばならない。Poutsma の観察によれば、any が示す附随の意味は、正確には、appreciative か depreciative かのいずれかの意味範疇に係属する意味である。ごく一般的に、否定文、疑問文、条件文に現われる any が共通して depreciative な意味を示すことが言い得るとすれば、Lakoff の次の用例

Who want any beans?

では、話者が any を用いることによって、expression of scorn を意図し、或いはまた

If you eat any candy, ……

では、話者が「相手に食べさせない」意図を any によって相手に合図する、ということが間違いなく言い得る (Lakoff の説明文も大体同様と思われる。筆者は、Lakoff のように、このような積極的な役割を any に認める考えは正当ではない、むしろ補強的な役割を any が担っていると考える) とすれば、any の depreciative な修飾機能に関係があると十分考えられる。また、文の形式を越えて、この二種類に限られる附随の意味が、抑揚形式に対応することが実証出来れば、次の否定文

I can't do anything.

の、any の強勢による文意の相異 (stressed であれば「部分否定」、unstressed であれば「全部否定」) が無理なく説明出来る。以上のことが考慮に値することを示すと思われる次の例文を参考としたい。

I'm sure I'd give any money if I could cheer you up.

I'm glad you take any pleasure in my poor poem.

I wouldn't have her heart for anything.

You must have a typewriter, but—don't get anything.

それぞれの対は、肯定文、否定文であるが、最初の文では appreciative、後の文では depreciative な修飾の意味が認められる。また、抑揚形式もその意味に対応しているといえる。それぞれ前者の二文では、話者は強い願望、強い決意を表わしている。いわば、極端な emotional bias が話者に働いているといえる。一方、それぞれ後者の二文では反対の emotional bias が働いている。appreciative versus depreciative の意味対立は、この bias が直接的原因であり、

即ち、話者の心的態度の積極性対消極性の対立と平行する。この対立から生じて、any に倍音的に附帯する意味であると解釈される。一種の emotional coloring である。この意味現象は any にのみ認め得るのは、any の指示機能である unconditioned presumption に密接な関連があると考えられる。

some にも類似する現象が米口語にみられる。例えば

He is writing *some* book. (depreciative)

That's *some* car. (appreciative)

この現象は、some, any の指示機能に、共通する面 (presumption) があるためと考えられるが some がこのような形容詞的意味を表わす由来は、any とは全く異なると思われる。stressed some は (上例はいずれも stressed some である)、some or other の対立的意味を帯びることに原因する。

否定文、疑問文、或いは条件文の any が、unstressed であれば、例外なく、depreciative な意味が附帯することは、次の事象によって確認される。即ち、次の例

They are not conscious of any [great] effort.

He was glad that they could not do any [material] damage.

で、もし [] 内の形容詞を欠く場合には、話者の意図が忠実に表現されない。great, material (対立する二項のうち、他の一項に属する形容詞) を用いて、any が、この文形式では常に持つ depreciative な意味を排除しなければならないからである。

最後に、Poutsma が、直接 negative import を認めようとする次の any の用法に関して、筆者の解釈を示しておく。

It is the hardest thing any one can do.

……that constitution which……deserves to be regarded as the best under which any great society has ever yet existed during many ages.

では、それぞれ

……the hardest thing (of any) that……

……the best (of any) under which……

の () 内の any が省略されたものと考えれば、any に直接否定的意味を認める必要はなくなる。また、この any には文脈の意味から appreciative な意味を認めねばならないであろう。

6. 結 語

some, any の指示機能は、some については、話者の、some を用いる際の心的態度 (conditioned presumption) を指向し、具体的な指向対象は、話者によって、種々の度合において抽象化され一様ではない。具体的な対象指向が一次的機能であることは決してなく、常に二次

的である。一方, any については, 間接的にも, 具体的対象指向の機能はなく, 話者の心的態度 (unconditioned presumption) のみを指向し, 更に, 話者の感情的偏向を反映する修飾機能が同時に働く。これらの機能は, syntax で扱うことは不適當であり, Lakoff が提案するように, semantics の課題であろう。小論では, Biard の部分冠詞としての some, any の意味分析の考察を参考にし, Poutsma の記述文典から参考となる事例を引用し, 主として Lakoff の前提条件に関連させて, some, any の指示機能を試論として設定しようとしたものである。

REFERENCES

- Biard, A. 1908: L'anticle "the" et les caractéristiques différentielles de son emploi. Bordeaux.
Gardiner, Sir Alan 1951: The Theory of Speech and Language. London.
Klima Edward S. 1964: "Negation in English." In Fodor and Katz.
Lakoff, Rociin 1969: "Some reasons why there can't be any some-any rule. Language Vol. 145.
Poutsma, H.: A Grammar of Late Modern English. Part II, IB Nordhoff, Groningen.